

# 非暴力直接行動の思想と行動

天野恵一 *Amano Yasukazu*

あまの・やすかず

一九四八年生。

著書『危機のイデオローグ 滝水幾太郎論』(世界社)、

『無暴力運動の思想』(インパクト出版会)

アメリカ軍を主軸とする多国籍軍がイラクの首都バグダッドやクウェート内に巡回ミサイルの雨を降らせるかたちで始まった一九九一年（一月）の湾岸戦争は、ふりかえってみると「新たな戦争の時代」の開始をつげるものであった。それは二〇〇一年の「9・11」のアメリカへの逆襲攻撃を引きだした。アメリカは、イギリスをはじめ多くの国々、そして、国連をも巻き込んでアフガニスタンからイラクへの石油のための侵略占領へ突き進んだのだ。そして9・11「同時多発テロ」非難は、アメリカの侵略占領を正当化した。この「テロ」はアメリカを中心とする戦争を正当化する口実としてフルに活用され続けてきた（いわく「正義の『反テロ』戦争」）。日本政府は、巨額の戦費協力からはじまり、海上自衛隊、そして陸上自衛隊・航空自衛隊を次々と派兵しこのアメリカを中心とする侵略戦争（占領）に加担し続けた。それは戦後憲法（九条平和主義）のブレーキがまだかかっており、「人道復興支援」という偽善のベルをかけた派兵（権力とマスコミはだから「派遣」という言葉を使い続けている）ではあるが、実態は「参戦」である（これ

は名古屋の高裁判決がハッキリと具体的な事実を踏まえイラク空自派兵を「違憲」と判決（四月一七日）したことにもよく示されている）。

この今に統く「戦争の時代」の長い反戦運動の中で、少なからぬ人々がかつての「ベトナム反戦運動」の体験についてあらためて想起することを始めた。その時代を体験的に知らない若者の間でも、そうであった。

ベトナム反戦運動の中でも「ベ平連」（「ベトナムに平和を！」市民連合）（一九六五年～一九七四年）に注目する人間が多くつた。それは、現在の反戦運動の中に元「ベ平連」のメンバーだった人たちが少なからず存在する、という理由だけではあるまい。

それは、大学「全共闘」・労働者の「反戦青年委員会」とともに、「ベ平連」もその一翼を担つたいわゆる「新左翼」運動は、その中から多様な武装闘争グループをうみだし、その軍の論理で、大量虐殺（仲間殺し）や「内ゲバ」戦争や無差別殺傷を展開し、権力の暴力的弾圧はもちろんマスコミの煽動にも突

き動かされた「世論」の圧倒的な包囲の下で、自滅していくつてしまつた。この七〇年代は、ベトナム・カンボジア戦争（カンボジアのボルボト政権の民衆大虐殺）そして中国のベトナム侵攻といった事件に象徴される、「第三世界」社会主义国家の抑圧的実態が露呈してしまつた時代でもあつた。

ソ連国家社会主義やそれに支配される「東欧」社会主义への激しい批判を通して旧左翼と決別してきた「新左翼」はアメリカ帝国主義を中心とする侵略に抗する、ベトナムなどの第三世界のゲリラ闘争へのロマンをバネに、日本での闘いをつくりだしていったグループが多数派であった。それは、毛沢東の中国の「文化大革命」へのロマンチックな思い入れとほぼ連動している。

ベトナム「解放」後の、海に逃げだし、だれにも確認できない死を迎えたであろう人々を含む大量のインドシナ半島からの難民たちの出現に示される事態はそうしたロマンを粉々に打ち碎いた。

かくの「」とき時間をくぐつてからの反戦運動の中で想起されるベトナム反戦体験である。グロテスクな実態が露呈してしまつた運動や思想とは距離があつた「ベ平連」の「非暴力直接行動」の思想が、注目されるのは、必然的であろう。

また、くりかえされてきた米兵の少女レイプ事件に端を発し、沖縄をゆるがす反基地闘争が九〇年代後半に向かってうみだされた。その反基地の闘いを支えたのも、沖縄戦の悲惨な体験を踏まえた「反戦地主」の「絶対非暴力」の思想であり、女性たちの「基地と軍隊」そのもの、「軍事の文化」をトータルに拒

否する思想であつた。それはヤマトの反戦・反基地運動にも強い思想的インパクトを与えるものであつた。

こうしてコミニストの政治権力奪取による革命という観念からは遠かつた「ベ平連」の中には「非暴力運動」への強い関心ははぐくまれてきたのだといえよう。小田実、鶴見良行、そして鶴見俊輔の三人がとりあえず、その理論の中心にいた、といつてよからう。鶴見俊輔のベトナム反戦運動の時代の発言を見てみよう。

私は、戦争中から殺人をさけたいということを第一の目標としてきた。その信念の根拠を自分で求めてゆくと、人間には状況の最終的な計算をする能力がないのだから、他の人間を存在としてなくしてしまうだけの十分な根拠はもちえないということだ。殺人に反対するという自分の根拠は、懷疑主義の中にある。だから、私はあらゆる死刑に反対であり、スター・リンによるにせよ、アメリカ政府によるにせよ、また東京裁判のような形をとるものにせよ、政治裁判による死刑執行を認めることはできない。まして戦争という方式で、國家の命令でつれだされて、自分の知らない人間を殺すために活動することには強く反対したい（論理的には、これは、ペトコンによる殺人にも反対といふことになるが、それは、アメリカ軍が撤退したあとで、殺人行為がなされた場合のことだ。）そういう懷疑主義の原則と、自分の底に國家批判の精神のバネをつくりたいといふ理由ゆえに、私は、ハノイ、ハイフォン爆撃のつたえられた翌日から三度ほどアメリカ大使館前のすわりこみに参

加した（傍点引用者）。

すわりこんだグループは「非暴力反戦行動委員会」であることにふれた後、鶴見はこう続いている。

なぜ、非暴力の形をとるのか。その根拠は、これからくりかえし討論される必要がある。久野収の評価（世界の知識人）講談社、一九六四年によれば、ガンディは自分を彈圧する相手もまた人間性を共有しているから、相手の人間性をよびさます方法として非暴力直接行動を考えた。その底には、真理把握（サチアグラハ）の思想がある。私は前に述べたように、懷疑的主義の根拠に立つので、共通の人間性と不動の真理とを、非暴力直接行動の根拠としてとらえることはできない。これが真理だと他の人々にすすめる確信をもたないままに、自分の根拠を人に明らかにすることができるばかりだ。私としてはこうしないと自分の同一性が失われると思うからこういう行動をとる。

この鶴見の「非暴力」原理を支える自分への懷疑主義は、徹底したものである。

非暴力直接行動が、戦争反対のただ一つの道だと考へることは、あまり関心したことではない。どんな仕方ででも戦争に反対する道すじが搜しださればよいのだ。

そのように彼はそこで主張している。自分の原理は原理として運動論としては異なる意見（立場）をも尊重しようという精神に支えられている（すわりこみまで反戦の非暴力直接行動）（一九六六年）小田実編「市民運動とは何か——平連の思想」徳間書店・一九六八年）。

この「市民運動とは何か」に収められている、もう一つの論文（ヤミ市と市民的不服従——アメリカの平和運動から何を学ぶか）（一九六七年）では、自然発生的大衆行動は我々の中にある知的な精神の表れなのだから、状況の挑戦に応じてそれを叩き返す行動が生まれたら、それを發展させる方法こそ必要、しかし日本にはそうした「持久力」が欠けていると論じながら、こう述べている。

我々がしなければならないのは、ここに正しくないことがある、政府が悪いことをやっているという時には、それを良くないと言つて、繰り返し、徹底的に押しつめてゆく、そのことによって、政府内部においても、より良い代案主義者が少しは力をもつよう、そういう仕方で働きかけなければならない。したがつて、自らが代案主義だけで考える立場に陥るということは、危険なことです。／これは議会制度の擁護という問題ともぶつかるわけですが、我々は議会制度を認める時に、全部を議員に任せたりするわけではないわけです。で、多数政党がいいとしたことに、必ず、あらゆる面で従わなければならぬにという哲学に立つならば、またここで我々は押し負けてゆく立場に立つほかないのです。ジン氏たちが代表する哲学は、「我々には譲り渡すことのできない、何らかの直接的な権利がある。だからこそ我々は、直接行動の権利を自由に保有しなければならない。どうしても良くないことというものは、政府が何と言おうとも、批判する。最後まで批判し続けるそういうエネルギーを自分の中に育てなければならない」という考え方

方なのです。これは非常に大切なことだと思います。

ジン氏とは、「ベ平連」に呼ばれて来日していたアメリカの反戦運動の活動者、ハワード・ジン。この後、鶴見は敗戦直後の「ヤミ経済」で生きた日本人の体験にもふれ、あれこそが日本人があらかた体験した法律を破る「直接行動」であったと、庶民の皮膚感覚の内側に生きる体験に訴えている点が、鶴見らしい。

後の時間から、ふりかえった主張も一つだけ引こう。

これからも人は、国家の言うままに、殺し合いを続けてゆくのか、そのことに対する疑いをこの脱走兵援助運動の記憶を通してもちたいと、私は願っています（「国家の言うままにならぬ」という記憶）——反戦脱走兵援助運動の今日的意味

鶴見・吉岡忍・吉川勇一編『帰ってきた脱走兵——ベトナムの戦場から25年』（第三書館・一九九四年）に収められている）。

こうした（非暴力直接行動）の思想は国家（殺人）に対する抵抗の論理（倫理）であったわけである。そして、それは戦後

憲法の「非武装国家」の理念とリンクされて考へられているものでもあつた（この点で論理をもつともキチンとまとめたものは鶴見良行の「日本国民としての断念——「國家」の克服をいかに平和運動に結集するか」（一九六七年）であると思う）。

一点、私は「ベ平連」の（非暴力）の思想に大きな疑問を持ち続けている。それは私たちもそうであったのだが、アメリカ

帝国主義に対抗する暴力も暴力であるという問題がはらむ重要な問題に切実な関心を寄せていないすぎたのではないかという点である。それはベトナムにそくしていく北ベトナム国家の軍事力が中心で「解放」されたベトナム人民にふりかかる不幸についての想像力である。「ベ平連」の中にも武装解放闘争全面支持こそ「革命的」とする暴力主義の原理の思想や行動を追及している人々が少なからずいたはずだ。鶴見の非暴力原理は、それを鋭く対峙するものではなかった。「懷疑主義＝相対主義」が絶対化されると、無限大の思想的宽容がうまれ、それは組織（運動）の思想としては、無責任になってしまつてはいることはなかつたのか。

先の引用の中には「論理的には、これはベトコンによる殺人にも反対ということになるが、それはアメリカ軍が撤退したあとで殺人行為がなされた場合のことだ」という主張は、「反帝」の対抗暴力は全面肯定するものである。これと自分たちの反戦運動が社会主义国家圏への加担という運動になることをよしとするこの時代の鶴見発言を重ねると、この（非暴力）理念はかなり色あせてみえてくる。

もちろん、「ベ平連」（鶴見）などの非暴力の論理と行動の歴史的制約をより具体的かつ批判的に対象化しながら、対抗暴力をも安易に正当化しない（非暴力）運動の根柢をくりかえし討論していくのは今後の私たちの平和運動の課題である。